

第1節	地域コミュニティ	人と人とのつながりがあり、住み続けたいと思えるまち			
基本方針	1-1-1 地域コミュニティの醸成				
	1-1-2 地域コミュニティの支援				
関係所属	地域づくり推進課・まちづくりセンター				
施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		668人	31.4%	22位	1位
節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)					
<p>○「地域ネットワーク」の構築に向けた支援を行った結果、新所沢東・並木の2地区において地域づくり協議会が設立された(合計で市内11地区中8地区で設立となった)。</p> <p>○設立された地域づくり協議会の自主的な事業に対し、活動支援交付金を交付し、地域活動に対する側面的支援を行った。</p> <p>○まちづくりセンターの機能の充実の一環として、地域情報の発信、提供について様々な方法(センター内での掲示、広報紙やホームページ・Facebookなど)を講じた。</p> <p>○人材の発掘・育成に向けて、まちづくりセンター、市民活動支援センター、生涯学習推進センターの連携による検討を開始した。</p> <p>○自治会・町内会への加入は、加入世帯数は増加しているものの、加入率は前年度比で減少している。これは親世帯からの世帯分離の増加など、社会的要因の影響が、自治会・町内会への加入世帯の増加を上回ったものと推察される。</p> <p>○地域集会施設の維持管理補助金について、新たな補助メニューを加えるとともに、集会施設を新築する際の補助額の上限を増額した。</p>					
今後の方向性(「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)					
<p>○地域が自主的に課題の解決を図ることができるよう、また様々な地域情報を効果的に情報発信できるよう、まちづくりセンターの機能をさらに充実させていく。</p> <p>○地域づくりに必要な財源について、一括して「地域ネットワーク」に交付できるよう、その仕組み作りを進める。</p> <p>○自治会・町内会への加入と参加を促進するため、自治会活動の周知を図るとともに、「自治会応援団」を通して、併せて職員への意識の啓発も図る。</p> <p>○「紡ごう絆地域応援事業」により、自治会・町内会による課題解決に向けた取り組みを支援し、自治会活動の活性化を目指す。</p> <p>○地域集会施設への助成を通して、地域コミュニティ活動における環境を整備しを進める。</p>					
特に力を入れる事務事業		地域づくり支援事業	コミュニティ活動推進事業	自治会等応援事業	
評価日	H28.7.12	記入者職氏名	市民部次長 鹿島 仁		

第2節	市民活動	地域と行政が協力・連携した、さまざまな市民活動に参加しやすいまち			
基本方針	1-2-1 市民活動の支援				
	1-2-2 市民活動団体相互の連携と市との連携の強化				
関係所属	地域づくり推進課(市民活動支援センター)				
施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		425人	20.0%	40位	5位
節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)					
<p>○市民団体がより自立的な組織力を向上させていけるよう、クラウドファンディング講座の実施や、県との連携を行った。</p> <p>○市民活動支援システム「トころんWeb」については、積極的な利用を促した結果、利用登録団体数が平成26年度より3団体増え、76団体となった。</p> <p>○アダプト・プログラムについては、市ホームページを通じて、活動状況の周知を行うと共に、参加団体に対して、助成金情報の提供を行った結果、2団体が助成対象団体として採択された。</p>					
今後の方向性(「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)					
<p>○さらに多様で効果的な市民活動が実践できるよう、市民のニーズを的確に把握し、そのサポートに努めていく。</p> <p>○市民活動支援システム「トころんWeb」については、操作研修会を行い、登録団体には積極的な利用を促すとともに、未登録団体には登録を働きかけて利用拡大を図る。また、市民活動支援センターのFacebookについては、リアルタイムな事業案内や市民活動に関する情報発信に努める。</p> <p>○登録団体相互のネットワーク形成を目的として、パネル展等を企画、開催する。</p> <p>○地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティとの連携に向けた環境整備を進める。</p>					
特に力を入れる事務事業		市民活動支援センターサイト運営	市民活動支援講座の開催		
評価日	H28.7.12	記入者職氏名	市民部次長 鹿島 仁		

第3節	人権尊重社会	市民一人ひとりの人権意識が高く、誰もが尊厳を持って暮らせるまち
基本方針	1-3-1 多様化する人権問題への取り組みの充実	
	1-3-2 人権尊重のための人づくりの推進	
	1-3-3 ユニバーサルデザインの推進	
関係所属	企画総務課・社会教育課	

施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)	要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
	465人	21.9%	36位	3位

節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)

○所沢市人権教育推進協議会との共催で、市民、市職員等対象に多様な人権問題を取り扱った人権講座を開催した。(12講座 参加者728名)
 ○講座開催時に人権啓発冊子やグッズの配布、本人通知制度のPRを行い、人権教育の推進に努めた。
 ○多様化する人権問題への取り組みとして、人権啓発講演会を所沢人権啓発活動地域ネットワーク協議会との共催により実施した。また、人権問題について正しい理解・認識を深めてもらうため、民間企業、市職員を対象とした人権に関する研修会を実施した。目標指標「人権施策への満足度」は、H25現状値を0.4ポイント上回ったが、H27目標値は未達成であり、「わからない」との回答が5割以上を占めていることから、一般への人権問題の周知と啓発が十分ではなかったものとする。
 ○ユニバーサルデザインの周知を図るため、ユニバーサルデザインへの配慮や所沢市ユニバーサルデザイン基本方針について、ホームページでの情報発信した。

今後の方向性 (「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)

○さまざまな人権問題への正しい理解と認識が深まるよう、企業研修や職員研修を実施するほか、人権に関するビデオソフトの貸し出し等の啓発事業を進める。
 ○ヘイトスピーチやLGBTなど、新たな人権課題についても講座等で取り上げ、啓発を進めていく。
 ○誰もが参加しやすく暮らしやすい社会を構築するため、広報やホームページを通じて、ユニバーサルデザインや人権課題に対する周知と啓発に努める。

特に力を入れる事務事業	人権教育・啓発推進事業	ユニバーサルデザイン推進事業	
評価日	H28.7.12	記入者職氏名	経営企画部次長 粕谷 信由 教育総務部次長 師岡 林

第4節	男女共同参画社会	男女が性別にかかわることなく、自分らしい生き方が受け入れられるまち
-----	----------	-----------------------------------

基本方針	1-4-1 男女の人権尊重の推進	
	1-4-2 男女共同参画意識の醸成	
	1-4-3 あらゆる分野での男女共同参画の促進	
	1-4-4 多様な生き方が受け入れられる環境づくり	

関係所属	企画総務課(男女共同参画推進センター「ふらっと」)・こども支援課	
------	----------------------------------	--

施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)	要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
	449人	21.1%	38位	4位

節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)

○平成27年度のDV被害者支援については、相談事業と併せて窓口間の連携を図りながら、448件のDV相談に応じた。
 ○男女共同参画を推進すべく「市の審議会等の委員に占める女性の割合」の向上に向けて、各所管に働きかけを行った。
 ○低年齢化するデートDV被害を未然に防止するため、市内市立中学校3年生を対象にデートDV防止講座を新たに開催した。(安松中学校・美原中学校)
 ○男女共同参画やワークライフバランスなどを促進するため、各種講座や研修会を実施し、啓発に努めた。

今後の方向性 (「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)

○相談者(DV被害者等)の意思を最優先にした支援策を速やかに提示するために、常に関係機関との連携を図る。
 ○DV被害者の立場に立った「ワンストップ」支援ができるよう、相談事業を充実させるとともに、関係機関と検討を行い支援内容の充実を図る。
 ○「市の審議会等の委員に占める女性の割合」については、第5次総合計画後期基本計画に掲げる「平成30年度に40%」とする目標へ向けた取り組みを進める。
 ○第3次男女共同参画推進計画に掲げる各目標指標を達成するため、各種施策を推進する。

特に力を入れる事務事業	男女共同参画啓発・普及事業	女性の生き方に関する相談事業	
評価日	H28.7.12	記入者職氏名	経営企画部次長 粕谷 信由 こども未来部次長 及川 利美

第5節	国際社会	外国人に対する理解を深め、多文化共生の意識を育めるまち			
基本方針	1-5-1 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり				
	1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり				
	1-5-3 国際交流活動の推進				
関係所属	企画総務課・文化芸術振興課・市民相談課・社会教育課				
施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		528人	24.8%	33位	2位
節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)					
<p>○外国人市民と所沢市民、また外国人市民同士の交流・情報交換の機会として、第21回国際交流フォーラムを実施した。</p> <p>○姉妹都市交流については、韓国安養市への行政視察研修団の派遣、安養市からの行政訪問団の受入、中国常州市からの交流団及び婦人代表団の受入、米国ディケイター市への高校生6名の派遣を実施した。</p> <p>○外国籍市民の基本的な日本語の習得と日常生活相談を受ける事を目的に、外国人のための日本語教室の活動を実施した。</p> <p>○日本語教室6団体と定期的に意見交換会の機会を設け、現状の課題や今後の方向性などについて検討した。</p>					
今後の方向性(「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)					
<p>○米国ディケイター市からの高校生の受入、中国常州市及び韓国・安養市との行政訪問団や民間訪問団の派遣及び受入を通して、異文化への相互理解を促進するとともに、姉妹都市との更なる友好関係を築く。</p> <p>○日本語教室等との連携を図り、外国人市民の支援に努めるとともに、地域に共に暮らす市民として多文化共生に関する意識を高めるため、周知及び啓発を進める。</p> <p>○外国籍市民からの相談受付を引き続き進めていくとともに、市民ボランティアグループを中心に、子どもを含めた日常生活支援や文化交流の機会を広げることで、外国人市民に暮らしやすいまちづくりを進める。</p>					
特に力を入れる事務事業		姉妹都市との交流		外国人市民との交流	
評価日	H28.7.12	記入者職氏名	市民部次長 鹿島 仁 教育総務部次長 師岡 林		